

令和6年6月25日

一般社団法人金沢労働基準協会
会長 高桑 幸一 殿

職場における熱中症対策の徹底に関する要請書

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、職場においても熱中症が発生しており、重篤化して死亡に至る事例も後を絶たない状況にあります。

令和5年に石川県内では、174人の労働者の方が職場での熱中症により医療機関を受診しており、過去10年間で最多となりました。そのうち、10人が4日間以上仕事を休み、1人が死亡しました。業種別では建設業が一番多く発生し62人（全体の36%）を占め、次に製造業で33人（全体の19%）を占めています。なお、屋外作業に限らず屋内作業でも多く発症しています。

急激な気温上昇や夏季休暇明けで暑熱順化が十分でないと思われる事例、WBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例等も見られています。また、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例も含まれています。

石川労働局では、5月から9月にかけて「STOP！熱中症いしかわクールワークキャンペーン2024」（別添資料）を実施し、特に熱中症の8割以上が集中している7・8月を重点取組期間として取り組むこととしています。

気象庁の長期予報によると、今年の夏は暖かく湿った空気が流れ込みやすく、全国的に気温が平年より高くなる見込みです。

貴団体におかれましては、会員事業場がWBGT値を把握してそれに応じた適切な対策を講じ、初期症状の把握と緊急時の対応体制の整備を図るなど、より積極的な熱中症対策に取り組んでいただくため、傘下事業場への周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

石川労働局長 八木 健一

